

令和 3 年度

事業計画書

大洲育成園

事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、法令を遵守し地域の知的障害のある人たちのニーズに対応した福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設経営を目指します。

2. 基本目標

- ・魅力ある園 総合的に創意工夫した多様なサービスを提供します。
- ・楽しい園 利用者の意思意向を尊重した支援を行います。
- ・明るい園 利用者が笑顔で快適に暮らせるよう職員は心身ともに健康で利用者に寄り添い支援を行います。
- ・豊かな人づくりの園 個別支援計画に基づいた支援と記録の充実を図り、身体拘束の減少に努めます。積極的に研修等へ参加し専門性を高めます。
- ・健やかに共に歩む園 市町、他の障がい福祉サービス事業所及び関係機関との連携に努め、地域の信頼を得る健全な経営を行います。

3. 基本姿勢

(1) 利用者に対する基本姿勢

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ平等で安心なサービスを提供します。

(2) 社会に対する基本姿勢

社会福祉法人が非営利法人として、積極的に活動していくためには、地域住民からの信頼や協力が必要不可欠です。“見せる化”を推進し、積極的な情報発信に取り組みます。

また、福祉サービス第三者評価を実施する年度となっており、職員全員で取り組みます。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進します。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

社会福祉法など関係法案はもとより法人の理念や諸規程、さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

4. 事業内容

- (1) 第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 「大洲育成園」
①施設入所支援
- (2) 第二種社会福祉事業
- 障害福祉サービス事業 ①生活介護 ②短期入所支援
 - 相談支援事業 ①計画相談支援
 - 地域生活支援事業 ①日中一時支援

障害者支援施設『大洲育成園』

1. 支援目標

サービス提供…利用者の意思決定及び人格を尊重するとともに、各委員会を設置してサービスの質の向上を図りながら、利用者の満足度向上を目指し、高齢化及び重度化などに対応する適切な施設障害福祉サービスの提供に努めます。

個別支援計画…利用者の希望する快適な生活に向け、有する能力を維持しつつ、心身の状況にあった介助、健康面の支援等、日常生活全般の支援計画に基づき、適切に個別支援を提供します。

利用者の課題を把握し、必要に応じ個別支援の見直しを行います。

身体拘束については、人格尊重の観点から、ゼロを目指します。

地域との連携…地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者及び関係機関との連携に努めます。

施設整備…快適な生活環境へと設備改善をすすめます。

2. 施設障害福祉サービス

(1) 施設入所支援

定 員 74人

サービス提供日 毎日 利用時間 午後5時から翌、午前8時30分まで。

(2) 生活介護

定 員 74人

サービス提供日 毎日 利用時間 午前8時30分から午後5時まで。

3. 行事

月	施設行事	福祉関係機関行事	地域行事
4	お花見 家庭の日 (保護者会総会) 誕生会・利用者会議		城山桜まつり
5	誕生会・利用者会議	【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (陸上, 卓球, フライングディスク) 【県福協会・南福施設会】 ソフトボール大会	富士山つつじ祭り ゴミゼロ運動
6	家庭の日・大掃除 誕生会・利用者会議	【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (ボウリング)	
7	開園記念日 誕生会・利用者会議 ※大洲学園夜市		大洲市一斉清掃 水天宮花火大会
8	桃太郎工房夏まつり 誕生会・利用者会議		川まつり花火大会 えひめYOSAKOIまつり
9	防災の日・敬老の日 誕生会・利用者会議		お月見 隣保館祭り
10	家庭の日 誕生会・利用者会議	【大洲市】 障がい者スポーツの集い 【南予福祉施設会】 福祉まつり	平小学校交流会 10, 11月
11	大掃除 誕生会・利用者会議	ゆうあいスポーツ四国愛媛大会 福祉と健康づくり市民のつどい	大洲まつり 紅葉まつり 平の文化祭
12	イルミネーション クリスマス会 誕生会・利用者会議	大洲喜多法人会ケーキ贈呈	
1	元旦・初詣 誕生会・利用者会議		
2	節分(豆まき) 誕生会・利用者会議		
3	ひな祭り 家庭の日 誕生会・利用者会議		

施設入所支援

1. 日課

日 課 表		
項目	時間帯	内容
起床	7:00～	人員確認・排泄・健康確認・着替え うがい・洗い物運搬・寝具整理等 (早出勤務者6:00～14:45)
朝食準備	7:30～	配膳準備・薬準備 利用者移動手洗い
朝食	7:45～ 利用者の状況より、時間をずらして 食堂に入る。	食事摂取…誤嚥予防及び摂取介助等 投薬…服用確認 片づけ…下膳、机床等掃除(早出勤 務者)
引継ぎ	8:30	夜間状況引継ぎ(各フロア)
生活介護		8:30～17:00
終礼	17:00～17:15	日中状況引継ぎ (終礼)
夕食準備	17:15～	配膳準備・薬準備 (遅出勤務者10:30～19:15) 利用者移動手洗い
夕食	利用者の状況より、時間をずらして 食堂に入る。 ～18:30	食事摂取…誤嚥予防及び摂取介助等 投薬…服用確認 片づけ…下膳、机床等掃除(遅出勤 務者)
余暇 就床準備 消灯	～22:00	歯磨き、うがい等 人員確認 (17:30/19:00/22:00/7:00) 投薬等(点眼, 軟膏等含む) 排泄・着替え・寝具整理等
巡回	1F男性夜勤(外回り)～19:30/21:30 1F夜勤者～00:00/2:00/4:00	各フロアの夜間状況把握 0:00・2:00・4:00は、E勤務とF勤 務で交代あり

施設外就労事業所を利用する利用者には、各事業所からの送迎を利用する。
事業所からの帰園後、また土日祭日の休日は、生活介護の日課と同様とする。

生活介護

1. サービスの概要

入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力向上のための援助を行います。

2. 活動内容

活動内容によって小グループ、または全体で集まり、各利用者の状況に応じて支援します。

日常生活支援	<p>食事・個々の事情に応じた食事形態、食器等を確認し、必要に応じて食事介助を行います。また、誤嚥や詰込み過ぎがないよう側で見守ります。</p> <p>歯磨き・歯磨きの確認後、磨き直しを行いません。</p> <p>着脱衣・季節に応じた清潔な衣類が着用出来るよう支援します。汚れた場合はすぐに着替え洗濯を実施します。</p> <p>整容・個別活動にて地域での散髪を支援します。また、園内での業者散髪も毎月実施します。</p> <p>排泄・排便状況を記録し、良好でない利用者には、通院や緩下剤投与等を行います。</p>
機能訓練	<p>歩行運動をはじめ、リズム運動、音楽療法、個別のストレッチやマッサージ、リハビリ運動等を実施し、また軽運動・スポーツレクリエーションを企画し、運動機能の現状維持・低下予防に取り組みます。</p>
入浴	<p>隔日で実施し、午前、午後に分けて男女で入るようにします。</p> <p>静養者・入浴拒否者等へは清拭を実施します</p>
清掃・環境整備	<p>居室の清掃・整理整頓・グラウンドの草引き等を行います。また感染症予防やインフルエンザ予防など清潔で衛生的な環境になるよう支援します。</p>
洗濯	<p>衣類（毎日）・寝具（定期及び汚れに応じて適宜）など洗濯します。</p> <p>洗濯できる利用者への支援を行います。</p>
創作活動	<p>壁面飾り・イベント用飾り物作成・折り紙・絵画・調理実習等</p>
レクリエーション	<p>カラオケ・音楽鑑賞・ビデオ観賞・ゲーム・遠足・会食等</p>
社会体験	<p>園外活動（旅行含む）・地域資源の利用・地域行事の参加等</p>
その他	<p>① 「利用者会議」の開催を支援します。利用者の意見を職員会や委員会等で協議をし、結果を利用者へ報告します。</p> <p>② 郵便物や預り金（年金など）・利用料支払いなど説明し、保護者や後見人等へ連絡します。</p>

*レクリエーションは、利用者会議・面談等の要望を取り入れて実施します。

*個別園外活動は、利用者と活動内容を相談し計画して実施します。

*「週案」(活動計画)を事前に作成して、利用者へ周知します。

3. 日課

時間帯	内 容
8:30～10:00	生活支援（洗面・歯磨き・バイタル測定・健康管理・身辺整え・居室や担当場所の掃除、消毒拭き）
10:00～11:30	活動内容伝達（人員確認・活動予定周知） グループ活動・お茶タイム （土曜日または日曜日：10:30～11:30 クラブ活動） 隔日入浴（男女）または全体での活動
11:30～11:45	口腔体操、うがい・手洗い
11:45～13:15	昼食・投薬・歯磨き
13:15～13:30	歯磨き
13:30～13:50	歩行運動
14:00～17:00	手洗い・うがい・お茶タイム・グループ活動 隔日入浴（男女）または全体での活動 生活支援（洗濯・洗濯物整理・居室整理等）・実施活動確認

短期入所事業

1. 目的 障がい福祉サービスが利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所サービスの提供を確保します。
2. 定員 7人
3. 支援方針
 - (1) 短期間の入所を必要とする利用者へ短期間の入所を提供します。利用中は快適な生活に向け個々の ニーズにあった身辺の介助、健康面、日常生活全般に配慮し支援をします。
 - (2) 地域との結び付きを重視し、市町他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
4. サービス内容
 - (1) 受け入れ、退所手続き
利用開始時、預かり品（衣服や薬等）確認を行い、退所時に確実に預かり品の確認をして、引き渡します。
 - (2) 食事提供 利用者の状況に応じて、適切な食事提供と支援を行います。
 - (3) 投薬確認 薬の保管をし、決められた時間の服薬の確認をします。
 - (4) 生活支援 毎日の日課において、食事、洗面、歯磨き、着脱衣等の支援を行います。清潔な寝具の提供をし、長期利用時には、週1回のシーツ交換を行います。
 - (5) 日中活動支援 自立支援と日常生活の充実に資する様、心身の状況に応じて支援します。
 - (6) 入浴又は清拭 利用者の状況に応じて、着脱衣、洗体、洗髪、清拭等の支援を行います。
 - (7) 洗濯 入浴時、翌朝に、毎日の衣服交換を行い、衣服の洗濯をします。
 - (8) 生活相談、助言その他の支援

利用者及びその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行います。

(9) 健康管理 利用開始時及び毎日の健康状態（血圧測定・検温）の把握に努め、異常のある時は速やかに家族に連絡し対応します。

(10) レクリエーション

施設のレクリエーション・行事・余暇活動等への参加を支援し交流を図ります

(11) その他 長期利用時には、個別園外活動を計画し、生活用品の購入支援を行います。

5. 日課 日々の生活は、生活介護及び施設入所の日課に基づいて支援します。

日中一時支援事業

1. 目的 障がい福祉サービスが利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な日中一時支援サービスの提供を確保すると共に、その家族の一時的な安息等を目的とします。

2. 定員 10人

3. 支援方針 (1) 短期間の入所を必要とする利用者へ短期間の入所を提供します。利用中は快適な生活に向け個々のニーズにあった身辺の介助、健康面、日常生活全般に配慮し支援をします。

(2) 地域との結び付きを重視し、市町他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

4. サービス内容 短期入所と同様

5. 日課 短期入所と同様ですが、入浴や生活支援については、要望によって対応します。

相談支援事業

相談支援事業所大洲育成園では市・町の委託を受けて、障害を持たれた方々が安心して地域で暮らしていけるよう支援します。

○委託相談支援事業 設置主体～大洲市・八幡浜市・内子町

市町村が行う地域生活支援事業の一つとして相談支援事業があります。

その委託を受け、障害児者、介助を行う方々からの福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供および助言、必要な支援を行います。

また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整など障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。

○計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）個別給付

○障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児利用援助）個別給付

設置主体～大洲市

障害者の自立した生活を支え、適切な福祉サービスの利用に向けてケアマネジメント

を行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。障害者や家族からの相談も対応します。

○大洲市障害者虐待防止対策支援事業・家庭訪問等個別支援事業

大洲市の委託を受け、虐待の恐れのある家庭への訪問・助言を行います。

○障害児（者）療育支援事業 設置主体～愛媛県

外来・訪問等の方法にて様々な相談に応じ、助言・情報提供を行います。また、施設や学校等からの相談や情報提供にも対応します。

その他 大洲市・八幡浜市・内子町の自立支援協議会の運営や各種委員会などでの委員活動等に参加し、各方面の関係機関との連携を図りながら地域での暮らしを支援していきます。

保健医療サービス

1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため看護師を配置し、血圧・体重などの健康状況を把握します。個別的に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援します。また、医療機関での診察・処置が必要な場合には、速やかに通院をして健康管理に努めます。本人、保護者、サービス管理責任者及び生活支援員からの個別の健康相談については随時対応いたします。

2. 服薬管理

薬については、事件・事故がないように施錠できる薬品庫にて医務室で看護師が管理します。

3. 感染症対策

感染症対策マニュアルに従い、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染予防を行います。また、感染症が発生した場合には感染症対策委員会を開催し早急な対応に努めます。新型コロナウイルス感染症発症の場合は、事業継続計画に基づく対応を行います。

4. 年間計画

月	内容
4	身長、体重、腹囲測定の実施（肥満度等の把握）
5	第1回健康診断～内科診察、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能・脂質・糖代謝）、心電図検査、骨粗鬆症検査（骨塩定量）※希望者のみ、前立腺特異抗原検査（PSA）※男性希望者のみ

6	歯科検診
9	肺炎球菌予防接種※大洲市による該当者の希望者のみ
10	第2回健康診断～内科診察、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能・脂質・糖
12	～代謝）、胸部X線検査、心電図検査、便潜血検査※希望者のみ、腫瘍マーカー ※希望者のみ、乳がん検診※女性希望者のみ インフルエンザ予防接種※希望者のみ

食事サービス

利用者の健康状態や嗜好等から次のような食事形態で食事サービスを行います。毎月従事者の保菌検査と調理場の害虫駆除を実施し、日々の清掃により清潔を保ち、安全性を高め、食事を提供します。

1. 給食数

食事時間		施設入所	生活介護	短期入所	検食時間	検食者
朝食	7:45	74人		7人	7:30	夜勤者
昼食	11:45	(休日6人)	74人	7人	11:30	施設長等
夕食	17:45	74人		7人	17:30	夜勤者

2. 従事者 6名

内訳	栄養士	なし	育児休業中
	調理員	6人（うちパート1人）	調理師資格取得者3人

3. 給食材料費 1日当たり 895円（朝食195円・昼食350円・夕食350円）

4. 食器の材質 メラミン樹脂を使用します。

5. 適温給食 温蔵庫・チルドワゴン・卓上コンロ等を使用し、最適温度での提供をします。

6. 非常時食料等 1日3食(120人分)の6日分の食料と水(3日分)を備蓄します。

7. 食事形態

- ・普通食(特大食、大食、小食、控えめ食) ・刻み食
- ・食欲不振時等対応食(粥食、おじや食、軟飯菜食など)
- ・特別食 医師等の指示に従い提供(マンナン食、減塩食、アレルギー食など)

8. 行事(食事内容)

月	行事	内容	月	行事	内容
4	お花見	お花見弁当	12	クリスマス会 冬至	クリスマスケーキ 南瓜・柚子料理

5	端午の節句	柏餅		忘年会 大晦日	鍋料理 年越しそば
7	開園記念日 七夕 土用の丑	お祝い料理 そうめん料理 うなぎ丼	1	正月 七草	おせち料理 七草がゆ
8	お盆	おはぎ	2	節分	巻き寿司
9	防災の日	備蓄防災食		バレンタインデー	チョコレート
10	家族交流 十五夜 秋分の日	いも炊き 月見団子 おはぎ	3	ひなまつり 春分の日	ちらし寿司 ぼたもち

- ・レクリエーションなどの外出時にはお弁当を、また、バイキング料理等を取り入れ、変化のある食事提供を図ります。

安全衛生

施設における防災・防犯については安全衛生委員会が担当し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。災害や事故発生時には、速やかに全職員が対応します。また、職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し「健康経営」普及推進に努めます。「地域防災」の中核をを担う防災リーダーの育成、資格取得の推進を行います。

月	実施項目	実施内容・方法
4	防災計画の周知	大洲育成園防災計画書及び原子力避難計画書の見直しと周知
	健康づくり推進宣言	健康経営の普及推進 特定業務従事者を対象とした健康診断の実施
	危険箇所の法定点検	法令に基づく燃料用地下タンクの定期点検
5	施設内の安全点検	安全対策チェック表を配布しリストに基づく安全点検の実施
6	救助訓練（土砂災害）	土砂災害全国防災訓練への参加（避難準備情報発令を想定）
7	防災教育	救急法（心肺蘇生法、AED）の受講
8	施設内の安全点検	防火管理責任者による施設内の安全点検

	避難訓練（地震）	避難訓練の実施
9	避難訓練（火災）	避難訓練の実施（日中、就労作業棟より出火を想定）
	防犯訓練・教育	防犯訓練、防衛に関する教育の実施 （日中、玄関より不審者が侵入を想定） 防災士養成（防災士養成講座参加）
10	総合訓練（通報・消火訓練）防火設備の点検、整備	消防署員、防火設備保守業者立会のもと総合訓練の実施（日中、厨房より出火を想定）
	健康診断	労働安全衛生規則に基づく生活習慣病予防と健康診断の実施
11	連絡訓練	非常招集連絡表（メール配信）に基づき、連絡訓練の実施
	原子力防災訓練	原子力避難計画マニュアルに基づく屋内退避訓練、備蓄品の点検
	受水槽清掃・点検	法令に基づく受水槽タンクの清掃と定期点検
	ストレスチェック	ストレスセルフチェックの実施
12	救助訓練（地震・津波）	避難・救助訓練の実施
	地震防災訓練	愛媛県民地震防災訓練シェイクアウトえひめへの参加
1	避難訓練	避難訓練の実施（夜間、ボイラー室から出火を想定）
	広域避難ルートの確認	広域避難時受入先のルート確認、情報交換
2	施設内の安全点検	防火管理責任者による施設内の安全点検
	浴槽配管清掃・水質検査 浄化槽点検	法令、規則に基づく検査、清掃
3	安全衛生委員会	年間活動結果の評価、反省と次年度計画立案・協議

【構成員】 防火管理責任者・安全運転管理者・危険物取扱責任者・衛生管理者・感染症対策担当者（看護師）・給食衛生管理責任者（管理栄養士）・生活支援員

【その他】 月に1回以上、安全衛生委員会を開催し、事業計画について検証を行います。公用車は随時、点検を行います。

委員会活動

委員会名	内 容
サービス向上委員会	<p>利用者の快適な生活に伴う適切なサービス提供のため、利用者会議やフロア会議、職員会等から提案された「支援・設備・環境」等の検討及び改善を図ります。</p> <p>利用者の食事面・生活面等において検討を行い、利用者のより良い生活ができるよう改善を図ります。</p>
地域交流委員会	<p>地域の人々との交流を図るよう、8月の夏祭り・12月のイルミネーションを実施します。</p>
研修委員会	<p>福祉施設職員の人材育成を図るため、支援及び介護技術の向上等に関する施設内研修を実施します。</p> <p>人権擁護、虐待防止、障害者差別解消等に関わる啓発活動(随時)、ハラスメント等に関わる施設内研修を実施します。</p>
安全衛生委員会	<p>施設における防災・防犯については安全衛生委員会が企画・立案し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。利用者の保健面及び職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し健康経営普及推進に努めます。</p> <p>〔・栄養士部会 ※左記の2つの部会は、大洲学園職員との共同部会として ・医務部会 別途部会活動を行います。〕</p>
広報委員会	<p>法人の広報に関すること。広報誌「つばさ」年4回発刊。ホームページに随時情報掲載します。</p>
人材育成委員会	<p>求人情報発信及び人材発掘、人材育成研修を実施する。</p>
支援マニュアル検討委員会	<p>支援マニュアルの定期的な見直しを行います。</p>
リスクマネジメント委員会	<p>事故やヒヤリハット報告書における検証及び改善を図ります。</p>
虐待防止対策委員会	<p>虐待発見時、もしくは通報や訴えがあった場合等、人権擁護が必要な場合に開催し、虐待防止を図ります。</p>
感染症対策委員会	<p>感染症発生、もしくは発生が考えられる時に開催し、拡大防止、予防対策の充実を図ります。</p>
褥瘡対策委員会	<p>褥瘡発生時に関係職員において、早期治療と苦痛の緩和を図ります。</p>

年間研修計画

1. 目標

サービスの標準化となるマニュアル（手順書）を定期的に見直し、研修委員会を中心に知識、技術・技能、専門性、態度・意欲等の人材育成を図る研修を実施します。施設内研修会については、地域住民の福祉に対する理解を促進するために参加を呼びかけます。

2. 内容

(1) 施設内研修

開催時期	内 容	担当
随時	法令遵守、職員行動規範・基本理念等(新任職員)新人育成等	施設長・主任 人材育成委員会
随時	災害時避難、救助、通報、消火等総合訓練・防犯教育・各種点検等	安全衛生委員会
随時	記録の仕方・個別支援計画ケア・自立支援・ICT活用等	サービス管理責任者
8月・2月	障がい者等の人権擁護・虐待防止(チェックリスト)に関すること	虐待防止対策委員会
7月・12月	介護技術の向上、虐待防止に関すること	研修委員会
9月	感染症予防・対策、応急処置・救護に関すること	安全衛生委員会
11月	広報研修	広報委員会
3月	接遇マナー・メンタルヘルス研修	サービス向上委員会

日常業務を通して支援マニュアル等に関して上司・先輩による職場研修（OJT）を行います。

(2) 施設外研修

(職員会等で報告会を実施する他、報告書の回覧にて情報の共有を図ります。)

開催者	研修名
県社協	社会福祉法人の法令遵守、災害福祉支援研修会、福祉の職場中堅職員研修会、社会福祉法人セミナー、社会福祉法人経営青年部会研修会、成年後見制度利用促進セミナー、福祉就職セミナー、退職共済実務者研修・福利厚生センター担当者研修会等
県福祉協会	総会・施設長会、職員研修会、防災委員会等
県法人経営協	福利厚生企画・情報委員会、全国及び県経営青年会研修会、中国四国地区社会福祉法人経営セミナー、中四国ブロック経営青年会定例勉強会、施設長等研修会、社会福祉法人セミナー等

県法人連合会	ひめボスセミナー企業交流会、メンター・メンティー合同発表会
愛媛県関係	指定障害福祉サービス事業所等に対する集団指導、栄養士会総会・研修会、宇和特別支援学校高等部進路学習会、働き方改革関連法説明会等
南予福祉施設会	理事会・施設長会、福祉まつり実行委員会、青年部運営委員会、職員合同説明会、企画委員会
法人間連携協定	職員交流研修会・総合防災訓練
その他	四国地区知的障害関係職員研修会、日中活動支援部会全国大会、障害者支援施設全国大会、災害時における法人会相互の対応に関する協定に係る交流研修会、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会等

(3) 資格取得等、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。

